

<登録者認定試験受験資格審査・受験申請>

■申請の流れ及び入力にあたっての注意点

1. 申請方法が様式記入方式から WEB フォームへと変更になりました。
申請者は試験要領に記載の登録者認定試験受験資格審査・受験申請用 URL から申請入力してください。
2. 申請入力する前に、WEB フォームの必須内容を御確認いただき、必要な情報、添付ファイル等をご用意ください。
【申請を入力する前に準備いただく添付ファイル】
 1. 受験資格審査手数料の振込控え
 2. ご自身の顔写真
 3. 保健師免許証または看護師免許証
 4. 看護師免許で申請する方のみ第一種衛生管理者免許証※ 1・3・4…JPEG 形式または PDF ファイルでそれぞれ 10MB 未満
2…JPEG 形式で 10MB 未満
特に、受験資格審査手数料（11,000 円消費税込み・振込手数料は本人負担）は事前に振込を完了していることが必須となりますのでご注意ください。
3. 入力内容を途中で仮保存することはできません。一度ブラウザを閉じてしまうと、途中まで入力したものが消えてしまいますので、ご注意ください。
4. （※）がついているものは必須項目です。必須項目をすべて埋めないと、申請フォームが送信できません。審査に必要な項目ですのでご了承ください。
5. 産業保健看護専門家制度に係る規程および個人情報保護方針のリンク先および記載の個人情報利用目的を読み「上記に同意します。」のチェックボックスにチェックをいれて、「確認画面へ」をクリックしてください。
6. WEB フォームへの入力が済みましたら、確認画面にて再度入力内容を確認してください。送信後は入力内容をご自身で確認することができませんので、送信する前に確認画面を印刷するか PDF にして各自保管してください。PDF にする手順はフォーム内で確認できます。

7. WEB フォーム入力内容の送信が完了しましたら、すぐに申請者のメールアドレスに受付完了メール（自動）が届きます。万が一、メールが届かない場合は、入力されたメールアドレスが間違っている、@sanei.or.jp のメールアドレスからのメールが受信側で迷惑メールに振り分けられている等の可能性があります。
メールが届かない場合は、お手数ですが産業保健看護専門家制度委員会 事務局宛にお問い合わせください。
8. 申請内容に不備がある場合は差戻しとなり、不備内容について@sanei.or.jp のメールアドレスより申請者へ連絡いたします。差戻しのメールに記載されている URL より、同じくメールに記載されている再申請期日までに、差戻しされた項目のみを修正して再申請してください。なお、差戻しされた項目以外を仮に編集してもデータは上書きされませんので、ご注意ください。
9. 申請した以降は委員会より差戻しが無い限り修正ができません。繰り返しの申請はお控えください。なお、転居等で送付・連絡先が変更となった場合は、その旨を産業保健看護専門家制度委員会 事務局宛にご連絡ください。
10. 申請受付期間終了後、委員会審査を行い、登録者認定試験受験資格審査結果を申請者へメールで通知するとともに、受験資格審査が合格の場合は受験番号、会場および受験案内を併せてメールでご案内いたします。
11. 登録者認定試験の合否結果については、メールでお知らせいたしません。
試験結果に関わらず、受験された方全員に郵送で通知いたします。その際、合格者には専門家制度名簿登録手続きについて併せて案内いたします。

【問い合わせ先】

産業保健看護専門家制度委員会 事務局

TEL：048-706-7196

E-mail：senmonkaseido@ab.auone-net.jp

※ @ab.auone-net.jp 及び @sanei.or.jp のメールを受信できるよう設定をお願いいたします。